%自己評価欄 $\cdots$ O=概ね実施できた  $\Delta$ =一部実施できた  $\times$ =実施できなかった

							実施内容に			
基本目標	施策の 方向	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容	美心内谷に 対する 令和4年度 実績値	令和4年度 自己評価	第3次計画への位置づけ	
I 暴力を許 さない地 域づくり	止のため の教育の 推進	らの暴力を防 止するための	■保育所(園)、幼稚園、認定 こども園、学校において、心身 の発達段階に応じ、幼少期から、他者を尊重し、暴力を防止 するための人権教育を推進す る。		ジョン開催を広く周知し、保育所 (園)・幼稚園職員が具体的支援方 法について学ぶ機会が持てるよう図 る。保育指針・教育要領に基づく教 育・保育を行い、人に対する愛情と	ジョン開催を広く周知し、保育所 (園)・幼稚園職員が具体的支援方 法について学ぶ機会が持てるよう 図る。	DVスーパービ ジョン参加者 数 保育所(園 )0名	Δ	継続実施	
の推進				幼保指導課		達一人一人に対し愛情をもって接し、情緒の安定を図るとともに自己 肯定感が育めるようにしている。また、子ども同士のつながりを大切に することで、相手を思いやる心の育 ちにつなげている。		0		
				教育委員会教育指導課	小中特別支援学校の管理職や人権 教育担当者に対して、生命・人権・人 格を重んじた人権教育の研修を実施 する。	権教育担当者に対して、生命・人権・人格を重んじた人権教育の研修を実施した。	市立学校 167校を対象に 実施	0		
		たデートDV予 防教育の推進	■関係機関と連携し、デートD V予防プログラムの活用等、若 者(中・高・大学生)を対象とし た「デートDV」の予防教育を推		出前講座を実施する。	淑徳大学、植草学園短期大学において出前講座を実施	出前講座実施 校 2校(2回)	0	検討実施	
			進する。		中学生向けデートDV予防プログラム が活用されるよう周知し、自校で実 施できる中学校を増やす。また、す でに実施している中学校を支援す る。	教育委員会と協力し、周知は行ったが、実施には至らなかった。		Δ		
				教育委員会教育指導課	実施校 H26:2校⇒R4:20校	教員向け研修会等でデートDV予防 プログラムの周知は行ったが、実 施には至らなかった。 計画期間内では15校実施した。		Δ		
					リーフレットを配布する	デートDV予防啓発リーフレットを市内全中学2年生へ配布した。	,	0		
	止のため	関理解 (4)暴た社広 をのにしる をのにいる 根地対る	■DV相談カードやリーフレット、ホームページ等の広報媒体や市民向け講座等により、何がDV・暴力にあたるか、また、理由に関わらず、DV・暴力は許されるものではないことにつ		窓口の周知及び暴力は許されるものではないことについて普及啓発を行う。	DV相談カードを作成し、リーフレットとともに市内公共施設・保育所・医療機関等に配布。相談窓口の周知及び暴力は許されるものではないことについて普及啓発を行った。		0	継続実施	
			いて、広報・啓発を行う。	男女共同参画課	する市民向け講座を実施する	公民館と共催し、地域住民向けの デートDV予防講座やDV被害者支 援講座を実施した。		0		
			■妊娠中の女性及びパートナー等へ広報媒体を活用し、DV・暴力に関する正しい理解の普及啓発を行う。	健康支援課 (区健康課)			発行数 6,023	0	継続実施	
				こども家庭支援課		子育でナビ内に配偶者暴力相談支援センターの相談先を掲載し、配布した。		0		
			するための地 域・社会に対 する広報・啓	するための地域・社会に対 する広報・啓	するための地域・社会に対 する広報・啓	■「女性に対する暴力をなくす 運動」やDV防止のための「パープルリボンキャンペーン」 を児童虐待防止のための「オレンジリボンキャンペーン」と併せて実施する。		る図書、資料などの展示を行う。	男女共同参画センター(情報資料センター)で展示を行ったほか、DVに関する講座を実施する際に、関連図書の紹介を実施した。また、女性に対する暴力をなくす運動の際に関係資料の展示を実施した。情報展示企画令和4年度女性に対する暴力をなくす運動「ひとりで苦しまないでください」を実施した。	
				男女共同参画課	女性に対する暴力をなくす運動(内閣府が推進する運動であり、女性に対するあらゆる暴力の根絶と女性の人権の尊重をうたったもの)を実施す	ト及び千葉県作成のリーフレットの		0		
					こども家庭支援課		11月に千葉県、千葉県警と共催で「女性に対する暴力をなくす運動」 街頭キャンペーンを実施し、啓発物品を配布しDV防止についての周知啓発を行った。 また、各区要対協実務者会議でポスターを配付し、周知啓発を行った。		0	
			■「女性に対する暴力をなくす 運動」やDV防止のための 「パープルリボンキャンペーン」 を児童虐待防止のための「オ レンジリボンキャンペーン」と併 せて実施する。		ペーンに合わせ、パープルリボン (DV防止)キャンペーンを実施する。	女性・子どもへの暴力防止に賛同するキルトのツリーへオレンジリボンとパープルリボンをつけてもらうキャンペーンを千葉市ハーモニープラザエントランスで実施した。		0		
				こども家庭支援課		オレンジリボンキャンペーン時にオレンジリボンとパープルリボンの啓発物品を配布し、児童虐待防止と合わせて、DV防止についても周知啓発を行った。		0		

基本目標	施策の 方向	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容	実施内容に 対する 令和4年度 実績値	令和4年度 自己評価	第3次 計画への 位置づけ								
I 暴力を許	止のため の広報・ 啓発の推 進	よる暴力防止 のための啓 発・支援、早期 発見と相談窓 口等の情報提 供の推進	よる暴力防止 のための啓 発・支援、早期 発見と相談窓 口等の情報提 供の推進	よる暴力防止 のための啓 発・支援、早期 発見と相談窓 口等の情報提 供の推進	よる暴力防止 のための啓 発・支援、早期 発見と相談窓 口等の情報提 供の推進	め よる暴力防止 のための啓 推 発・支援、早期 発見と相談窓 口等の情報提 供の推進	よる暴力防止 のための啓 発・支援、早期 発見と相談窓 口等の情報提 供の推進	よる暴力防止 のための啓 発・支援、早期 発見と相談窓 口等の情報提 供の推進	研修等を実施し、支援活動に おいて、暴力防止のための啓	病院局経営企画課		庁内外の関係機関職員を対象とした研修内で加害者対応についての 講義を行った。		0	継続実施		
			■乳幼児健診や乳幼児の家庭訪問等、母子を支援する機会が多い保健師、助産師、育護師等にDVに対する専門的知識を深めるための研修を実施し、日頃の支援において、被害の未然防止や被害者支援につながる取組を推進する。		産師、看護師等を対象にDVに関する専門的知識習得のための研修会を実施し、各支援者により、暴力防	課へ周知し、受講勧奨を行った。		0	継続実施								
				こども家庭支援課		ーコマで、DVや婦人相談員について講義を行った。また、区役所職員研修やスーパービジョンを開催し、研修機会を確保した。また、2か月児訪問を行う地域保健	研修 8人	0									
П	ロの周知 の強化	等、被害者支 援制度の周知	等、被害者支 爰制度の周知	等、被害者支 援制度の周知	等、被害者支 援制度の周知	知 等、被害者支 援制度の周知	の強化 援制度の周知	周知 等、被害者支 化 援制度の周知	問知 等、被害者支 化 援制度の周知	等、被害者支 ト、 援制度の周知 相 の推進 度	■DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口等、被害者の支援制度を広く市民に周知し、被害者を相談につなげる。					0	継続実施
				精神保健福祉課 こども企画課		自殺対策ホームページに「千葉市 配偶者暴力相談支援センター」の リンクを掲載した。		0									
					こども企画課	母子保健サービスが記載されたハンドブックにDVの相談先を掲載し、母子健康手帳発行時等に配布する。	ビ」への掲載及び冊子版子育てナ	冊子版子育て ナビ 配布:30,000冊	0								
				健康支援課 (区健康課)		配偶者暴力相談支援センター及び 婦人相談員の連絡先が掲載された 冊子「子育てナビ」を母子健康手帳 発行時に全数配布した。	発行数	0									
			■周知にあたっては、様々な 国籍の方や高齢者、障害者、 男性等、被害者のニーズに応 じて配慮する。	国際交流課	リーフレットの活用を図る。	本市で生活していく上で最も重要なルールや情報をやさしい日本語でまとめた、「千葉市生活ガイド」を作成し、DVに関する相談を含めた外国人相談窓口の周知を行った。	発行部数: 3,000部	0	継続実施								
				男女共同参画課		ホームページでの周知及びリーフ レットの配架を行った。		0									
			(区高齢障害支援がら、施設入所以外の方法につ課) ポープ は表軟に検討し、被害者支援を									こども家庭支援課		男女共同参画課で作成した6か国語の啓発リーフレットを掲出するともに、ホームページで情報提供を行った。		0	1
					以外の可能性(DV)を視野に入れながら、施設入所以外の方法についても柔軟に検討し、被害者支援を行うとともに、相談窓口の周知を行う。	時保護の他、在宅サービスの導入 などの調整を行い、見守り体制の	定件数 77件 うちDV 33件	0									
				こども家庭支援課(区こども家庭課)		高齢障害支援課と連携し、婦人相談による相談を行った。		0									
			国籍の方や高齢者、障害者、 男性等、被害者のニーズに応 じて配慮する。 こども家庭	(区高齢障害支援 課)	に関する通報・相談等の対応を行う中でDVの相談先に関する周知を行い、必要時婦人相談員と連携を図り相談を行う。	虐待防止センター」にて、障害者虐待に関する通報・相談等の対応を行う中で必要があればDVの相談 先に関する周知を行い、必要時、 関係機関と連携を図り相談を行う 体制をとった。		0									
				こども家庭支援課 (区こども家庭課)	こども家庭支援課 (区こども家庭課)		相談者の状況により必要時、高齢 障害支援課と連携を図り、相談を 行う体制をとった。		0								
					男女共同参画センターにおいて、男 性電話相談を周知し実施する。	男性臨床心理士による男性電話相 談を周知、実施した。		0									

基本目標	施策の 方向	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容	実施内容に 対する 令和4年度 実績値	令和4年度 自己評価	第3次 計画への 位置づけ	
Π	の強化	(5)関係者等に よる暴力防止 のための啓 発・支援、早期 発見と相談窓	【再掲】 ■福祉・医療・教育の関係者 や民生委員・児童委員等、 様々な分野の支援者を対象に 研修等を実施し、支援活動に おいて、暴力防止のための啓 発や支援、被害者の早期発見 や相談の勧奨等、被害の未然 防止や被害者支援につながる 取組を推進する。	病院局経営企画課	【再掲】様々な分野の支援者を対象に研修等を実施し、各支援者により、暴力防止のための啓発や支援、被害者の早期発見や相談の勧奨等、被害の未然防止や被害者支援につながる取組を推進する。(こども家庭支援課:研修の主催、その他の関係課:研修実施協力、受講勧奨)					
			【再掲】■乳幼児健診や乳幼児の家庭訪問等、母子を支援する機会が多い保健師、助産師、看護師等にDVに対する専門的知識を深めるための研修を実施し、日頃の支援において、被害の未然防止や被害者支援につながる取組を推進する。	こども家庭支援課 健康支援課 (区健康課)	【再掲】母子保健業務に関わる保健師や助産師、看護師等を対象にDVに関する専門的知識習得のための研修会を実施し、各支援者により、暴力防止のための啓発や支援、被害者の早期発見や相談の勧奨等、被害の未然防止や被害者支援につながる取組を推進する。(こども家庭支援課:研修の主催、健康支援課(区健康課):研修実施協力、受講勧奨)					
			■配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊	こども家庭支援課 (区こども家庭課)	配偶者暴力相談支援センター、各区 こども家庭課、男女共同参画セン ターで相談を実施するとともに、情報 提供を行う。	各区こども家庭課等で相談を実施	相談件数 3,132件	0	継続実施	
			重し、自己決定ができるよう、 必要な情報の提供等の支援を 行う。			ハーモニー相談(女性相談)を実施 し、情報提供を行った。		0		
				こども家庭支援課 (区こども家庭課)	婦人相談員等が相談に応じる際、相 談者の意向や希望を尊重し、相談者 が自己決定できるよう必要な助言を 行う。	相談者の意向や希望を尊重し、相		0		
				男女共同参画課		女性相談の相談員が相談に応じる際、相談者の意向や希望を尊重し、相談者が自己決定できるよう必要な助言を行った。		0		
		る相談・助言 機能の充実	等において、弁護士による法律相談や精神科医・心理士による相談等、専門相談・助言機能(巡回相談含む)を充実する。	(区こども家庭課)	配偶者暴力相談支援センター、男女 共同参画センターで被害者支援を行う中で、必要に応じて法律相談、カウンセリング、精神科医師の個別相談を実施する。	害者支援を行う中で、必要に応じ て、個別法律相談、カウンセリング	法律相談31件 カウンセリング 0件	0	継続実施	
				男女共同参画課		男女共同参画センターで被害者支援を行う中で、必要に応じて法律 相談、精神化医師の個別相談を実施した。	(うちDV 3件)	0		
		(9)専門相談員 の資質向上	■各種研修や事例検討、スーパーバイズ、外部研修等により、相談員の職業倫理や専門知識、援助技術を高め、適切な被害者支援を行う。	こども家庭支援課		相談に携わる職員向けの研修を実施するとともに、外部研修の参加を 積極的に促し資質の向上とスキル アップを図った。		0	継続実施	
				こども家庭支援課	スーパービジョンを実施する他、弁 護士との事例検討会を実施。	スーパービジョンを実施する他、弁 護士との事例検討会を実施した。	スーパービジョ ン5回 弁護士との 事例検討会 6回	0		
				こども家庭支援課	弁護士又は被害者支援団体スタッフ 等による個別相談を実施し、支援方 針の検討を行う。		法律相談31件	0		
		状況に応じた	がの 受ける際、生活習慣や文化の 受ける際、生活習慣や文化の 違いに配慮するとともに、通訳 を介して相談ができるように関 係機関等と連携を図る。		通訳を介して相談にあたる。また、	国際交流プラザにて、外国人市民	全相談件数: 2,277件 うち離婚・DV に関する相談: 66件	0	継続実施	
				男女共同参画課		男女共同参画センターで被害者支援を行う中で、必要に応じて法律相談、精神化医師の個別相談を実施した。	10件	0		
				こども家庭支援課 (区こども家庭課)		 様々な国籍の方が置かれている立 場を十分理解し相談にあたった。		0		
			■高齢者虐待や障害者虐待の可能性も視野に、高齢者・障害者関係機関等と連携を図る。	(区こども家庭課) 地域包括ケア推進 課	【再掲】在宅高齢者については、高齢者虐待以外の可能性(DV)を視野に入れながら、施設入所以外の方法についても柔軟に検討し、被害者支援を行うとともに、相談窓口の周知を行う。				継続実施	
				(区こども家庭課) 障害者自立支援課	【再掲】各区保健福祉センターの「障害者虐待防止センター」にて、障害者虐待に関する通報・相談等の対応を行う中でDVの相談先に関する周知を行い、必要時婦人相談員と連携を図り相談を行う。					
					■男性の様々な悩みや不安について、男性の専門相談員による電話相談を行う。	男女共同参画課	【再掲】男女共同参画センターにおいて、男性電話相談を周知し実施する。			

基本目標	施策の 方向	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容	実施内容に 対する 令和4年度 実績値	令和4年度 自己評価	第3次 計画への 位置づけ	
Ш	護体制の 整備			こども家庭支援課 (区こども家庭課)		千葉県女性サポートセンター、母子生活支援施設、民間団体等と連携し、被害者の負担を軽減し安全面に配慮しながらDV被害者の一時保護を行った。		0	継続実施	
			■多様なニーズに応じた一時 保護体制を整備するため、民間シェルター等への支援を行う。	こども家庭支援課	千葉市民間シェルター運営支援事業 (補助金を交付し、運営などについて 連携する)を実施する。			0	継続実施	
		(13)広域的な 対応の整備	■被害者の安全を確保するため、県外への避難を可能とするよう、県外施設との連携を図る。	こども家庭支援課 (区こども家庭課)		県外の施設への一時保護をする際 には広域的な対応により、安全に 一時保護ができるよう配慮した。		0	継続実施	
	の安全確	安全を守るた めの制度の利	■被害者等に危害が加わるおそれがある場合は、被害者に警察の支援対応について情報提供し、意思を確認したうえで、警察と連携を図り、被害者の安全を確保に努める。	こども家庭支援課 (区こども家庭課)	場合に、警察への相談を勧奨すると ともに、保護命令時に「安全対策票」 を活用し、警察に情報提供を行い、	被害者に危害が加わる惧れがある場合に、警察への相談を勧奨するとともに、保護命令時に「安全対策票」を活用し、警察に情報提供を行い、被害者の安全を確保した。	提出·安全対 策票	0	継続実施	
			■保護命令制度や住民票の 交付制限等の情報提供と申し 立て等の支援を行う。		情報提供を行い、必要に応じて申し	保護命令制度や住民票の交付制限等の情報提供と申し立て等の支援を行う。	保護命令書面 提出 0件 住民票支援 措置証明 366件	0	継続実施	
			■相談窓口や各種手続きを行う窓口、保育所(園)や学校等において、被害者の安全を確保するため、個人情報の漏えい防止を徹底する。	こども家庭支援課	区役所職員などを対象とした研修 (主催:こども家庭支援課、受講:区窓口担当課)で加害者対応について 多くの職員が学び、加害者への情報 漏えいが起こらないよう細心の注意 を払う。	庁内外の関係機関職員を対象とした研修内で加害者対応についての 講義を行った。		0	継続実施	
				業務改革推進課	個人情報を保護し、漏えいを防止するための仕組みについて整備する。	職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティ研修や訓練等を実施した。		0		
				幼保運営課 (区こども家庭課)	保育所(園)や学校において情報管理を徹底する。	各区こども家庭課が情報管理と安全確保を行い、個人情報の漏えい 防止を徹底した。		0	_	
				学事課		学校に対して転出入時にDVに係る個人情報が漏洩しないよう指示を徹底する。転出入関係書類については教育委員会同士のやりとりとする。	DV関連転出 入関係書類 教育委員会経 由 122件	0	-	
			■被害者の申請に基づき、住 民基本台帳の閲覧制限、住民 票の写し等の証明書や税証明 の交付制限等を行い、被害者 の安全を確保する。	(区市民総合窓口	DV担当職員を配置し、安全に留意 して窓口で支援措置の申請受付を 行う。	DV担当職員を配置し、安全に留意 して窓口で支援措置の申請受付を 行った。		0	継続実施	
		(16)危機管理 体制の充実			課税管理課	DV被害者の安全に留意し、税証明の交付制限を行う。	・支援措置申出書の写し又は通知書に基づき、市税出張所において税務オンライン端末により、税証明の交付制限に係る登録を行う。 ・各市税事務所市民税課及び各市税出張所において交付制限の新規・変更・終了のリストを作成(更新)し、オンライン登録及び当該リストをもとに支援措置申出者に係る税証明発行申請があった際の発行可否の確認を行う。		0	
				こども家庭支援課 (区こども家庭課)	支援を行う施設や団体の所在地の 秘匿を守り、また、支援者の情報の 扱いにも注意し、被害者の安全管理 を徹底する。	者等の特定につながる情報は加害		0	継続実施	
			■加害者からの追及があった場合の対応等について、マニュアルを整備するとともに、実践的なが修復された。	こども家庭支援課	加害者からの追及に対応した支援 者向けの安全管理マニュアルを作成 する。	配暴センターマニュアルを作成し、 危機管理体制の整備を行い被害 者の安全確保に努めた。		0	継続実施	
			者の安全を確保するための危機管理体制を整備する。	こども家庭支援課	加害者からの追及に対応した支援 者向けの研修を実施する。	庁内外の関係機関職員を対象とした研修内で加害者対応についての 講義を行った。	職員向け研修 4回 86人	0		
Ⅳ 被害者の 自立と生	の負担軽 減に配慮 した相談 手続き体		■被害者の二次的被害を防ぐため、各部署の窓口職員等を対象とした研修を充実する。	こども家庭支援課	二次被害を防ぐためのDVの知識及び心構え等を身に付ける職員研修を実施する。(主催:こども家庭支援課、受講:区窓口担当課)		職員向け研修 4回 86人	0	継続実施	
活再建の支援	制の整備	等で行う諸手	■様々な相談窓口を訪れる被害者の負担や不安を軽減するため、相談共通シートを窓口で共有し、活用する。	こども家庭支援課	区役所職員向けDV研修を実施し、 相談共通シートの周知と活用の推進 をする。	各窓口で対応した職員が、直接婦人相談員のもとに案内するケースも多く、相談共通シートの活用が進まない状況があった。このため、職員向け研修では、被害者の負担や不安を減らす対応について、ロールプレイを通じて、職員に周知した。	4回 86人	Δ	検討実施	
			■諸手続きのワンストップ化に 向けて、他市の情報を収集し、 実施に向けた検討を行う。	こども家庭支援課	諸手続きのワンストップ化に向けて、 他市の情報を収集し。実施に向けた 検討を行う。			0	継続実施	

基本目標	施策の方向	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容	実施内容に 対する 令和4年度 実績値	令和4年度 自己評価	第3次計画への位置づけ
IV	の負担軽 減に配慮	等で行う諸手 続きの支援体	■円滑な転所(園)・転校・就学 手続を支援するため、必要な 情報提供と支援を行う。	幼保運営課 (区こども家庭課)	保育所(園)については各区こども家庭課、学校については学事課にて必要な支援及び情報提供を行う。			0	継続実施
被害者の 自立と生 活再建の 支援	手続き体	制の整備		学事課		DVによる転校では、関係機関に状況を確認し、学校に必要な情報提供や児童生徒及び保護者への対応について助言する。	DV関連転出 入関係書類 教育委員会経 由 122件	0	
			■区役所や保健福祉センターで行う諸手続きが安全かつ円滑に進むよう、千葉市DV関係機関対応マニュアルの改訂を行う。	こども家庭支援課	う	適宜千葉市DV関係機関対応マニュアルの内容の確認や改訂を実施してきた。令和4年度については改定はなかった。		0	継続実施
	の自立と	相談員による 相談・支援の 充実	【再掲】■配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊重し、自己決定ができるよう、必要な情報の提供等	(区こども家庭課) 男女共同参画課	【再掲】配偶者暴力相談支援センター、各区こども家庭課、男女共同参画センターで相談を実施するとともに、情報提供を行う。				
			の支援を行う。	(区こども家庭課) 男女共同参画課	【再掲】婦人相談員等が相談に応じる際、相談者の意向や希望を尊重し、相談者が自己決定できるよう必要な助言を行う。				
		職による相談・	【再掲】■配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等において、弁護士による法律相談や精神科医・心理士による相談等、専門相談・助言機能(巡回相談含む)を充実する。		【再掲】配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センターで被害者支援を行う中で、必要に応じて法律相談、カウンセリング、精神科医師の個別相談を実施する。				
			■配偶者暴力相談支援センターにて、国民健康保険の加入や住民票の交付制限等、各種手続きに必要な被害相談に係る証明を発行する。	こども家庭支援課	被害者の負担を最小限にとどめ、安全に留意しつつ、各種証明を発行する。		証明発行 210件 支援措置証明 366件	0	継続実施
			■被害者の生活再建を円滑に 進め、諸手続きに関わる負担 を軽減するため、支援者による 同行支援を行う。			民間団体との委託契約は行ったが、民間団体による同行支援の実施はなかった。婦人相談員は適宜同行支援を実施した。		0	継続実施
			■生活保護、児童手当、児童 扶養手当等、各種制度を活用 することで、被害者の経済的支 援を行う。	(区社会援護課)	等の申請や生活保護の相談を案内	各区社会援護課窓口にて、生活保護の相談・申請を受け付けるとともに、児童手当などの各種相談窓口と連携を図りながら、生活に困窮する者に対して支援を行った。	4,963件 申請:3,577件	0	継続実施
				こども家庭支援課 (区こども家庭課)		相談内容に応じて、生活保護の相談や児童扶養手当等の申請、就労支援制度等を案内し、担当に繋ぐことにより経済面の支援を行った。		0	
		援	■各区保健福祉センターの就業相談員が相談に応じ、ハローワーク等と連携し、各種就労制度を活用することで、被害者の支援を行う。			各区相談窓口にて、ひとり親家庭 を対象とした職業訓練の案内をし、 就労の相談に応じた。		0	継続実施
		(23)住居の確 保に向けた支 援	制度や民間賃貸住宅入居支援制度等を活用し、被害者の	住宅整備課	DV被害者に対して、市営住宅入居の優遇措置を実施する。	DV被害者に対して、市営住宅入 居の優遇措置を実施した。	4件	0	継続実施
			住宅確保のための支援を行 う。	住宅政策課	DV被害者に対し民間賃貸住宅入居 支援制度を実施し、民間賃貸住宅へ 入居しやすいよう支援する。また、 「すまいのコンシェルジュ」で民間賃 貸住宅の情報を提供する。	や助言を行うとともに、入居の際の 家賃債務保証料等の一部を補助	相談件数 227件 成約件数15件 補助件数3件 内、DV被害者 利用数 相談7件	0	

基本目標	施策の 方向	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容	実施内容に 対する 令和4年度 実績値	令和4年度 自己評価	第3次 計画への 位置づけ
	の自立と 生活再建 の支援の		■現住地に住民票が無くとも、 子どもの予防接種や健康診査 受診を可能とするなど、被害者 の生活再建に必要な各種サー ビスについて、被害者のニー ズに応じた情報を適切に提供 し、制度の円滑な活用を支援 する。		居住地の保健福祉センターにおいて、乳幼児健康診査や予防接種をはじめ、子どもの年齢に応じた母子保健サービスや保護者の健診等健康づくりに関する情報を提供し、利用できるよう関係機関との連携を図る。	はじめ、子どもの年齢に応じた母子 保健サービスや保護者の健診等 健康づくりに関する情報を提供し、	診者	0	継続実施
				感染症対策課		本市に住民登録のないDV避難者が、本市での定期予防接種の実施を希望した場合は、市民と同様に予防接種を受けることができるよう措置を講じている。	13名	0	
				こども家庭支援課 (区こども家庭課)	保育、国民健康保険、年金等、居住地に住民票がなくとも利用できる各種支援等の情報を提供し、制度活用の支援を行う。	住地に住民票がなくとも利用できる		0	
				男女共同参画課		保育、国民健康保険、年金等、居住地に住民票がなくとも利用できる 各種支援等の情報を提供した。		0	
			■男女共同参画センター等において、被害者の自立支援やエンパワメントに資する講座を実施する。 ※エンパワメント:個人が社会の一員としての自覚と能力を高め、力を持った存在になること。	男女共同参画課	女性のための自立支援講座及びエンパワメントの講座を実施する。	女性のためのエンパワーメント講 座及び女性のための就職応援講 座を実施。	実施講座数 2講座 受講者数 20人	0	継続実施
			■安全を確保し、自立を支援 するため、母子生活支援施設 に措置するとともに、県と連携 し、婦人保護施設の入所を支 援する。	こども家庭支援課 (区こども家庭課)	母子生活支援施設に措置するとともに、県と連携し、婦人保護施設の入所を支援する。	もに、県と連携し、婦人保護施設の 入所を支援した。		0	継続実施
			■母子が安全な環境で自立を 図るため、必要に応じ、県外の 母子生活支援施設での措置 等、広域的な対応を図る。	(区こども家庭課)	被害者の安全に配慮し、他自治体へ の移送・受け入れに向けて、広域的 な連携を行う。	への移送・受け入れに向けて、広域的な連携を行った。		0	継続実施
		ウスの利用支援 援	ハウスに係る情報を提供し、円 滑な利用を支援する。	(区こども家庭課)	避難後の被害者へステップハウスの情報提供を行い、新たな生活基盤を築くための準備を支援する。			0	継続実施
	等へのケ	職による相談・ 助言機能の充 実	援センターや男女共同参画センター等において、弁護士による法律相談や精神科医・心理士による相談等、専門相談・助言機能(巡回相談含む)を充実する。	(区こども家庭課) 男女共同参画課	【再掲】配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画センターで被害者支援を行う中で、必要に応じて法律個別相談、心理個別相談、精神科医師個別相談を実施する。				
		心身の回復支	■こころの健康センターや各区 保健福祉センターの精神保健 福祉相談の中で、必要な支援 及び情報を提供する。		こころの健康センターや各区健康課 の精神保健福祉相談の中で必要な 支援及び情報を提供する。	精神保健福祉相談の中で必要な 支援及び情報を提供することがで きた。 精神保健福祉相談の中で必要な	52件 相談件数	0	継続実施
			■男女共同参画センターの精神科医による相談を活用し、被害者の心身の回復を図るとともに、必要な支援や情報を提供する。		による相談を活用し、被害者の心身	男女共同参画センターの精神科医	3135件 うちDV8件 相談件数6件 (うちDV0件)	0	継続実施
			■男女共同参画センターにおいて、自助グループ等(グループ相談)によるサポートを実施する。	男女共同参画課	男女共同参画センターにおいて女性 カウンセラーが同席のうえ、グループ での相談を実施する。	性カウンセラーが同席のうえ、グループでの相談を実施した。	グループ相談 実施数 12回 参加者数延べ 127人	0	継続実施
				男女共同参画課	自助グループの活動を支援し、必要な被害者へ自助グループの 情報を 提供する。			0	
			■被害者とその子ども達の自 尊感情を回復し、暴力によらな い対等な関係を築く事を学ぶ 心理教育プログラムを実施す る。		DV被害者と子ども達の心理教育プログラムを実施する。	DV被害者と子ども達の心理教育 プログラム(び一らぶプログラム)を 12回コースで小学校低学年の子と その母向けに実施した。	7組参加	0	継続実施

基本目標	施策の 方向	施策名	取組内容	所管課	計画事業	実施内容	実施内容に 対する 令和4年度 実績値	令和4年度 自己評価	第3次 計画への 位置づけ						
IV 被害者の 自立と生 活再建の	等へのケ	環境で育った	、のケ 環境で育った )充実 子どもへのケ	に応じて子どもの心理的なケ	こども家庭支援課 (区こども家庭課) 東部児童相談所 西部児童相談所		DV被害者支援の中で児童への支援が必要な場合は、児童相談所と連携して対応し、児童の心理的ケアを実施した。		0	継続実施					
支援			【再掲】■被害者とその子ども 達の自尊感情を回復し、暴力 によらない対等な関係を築く事 を学ぶ心理教育プログラムを 実施する。	こども家庭支援課	【再掲】DV被害者と子ども達の心理 教育プログラムを実施する。										
V	機関等と の連携の		■警察、女性サポートセンター、弁護士、医療機関、民間支援団体など、DVに関わる機関との情報交換・連携を図るとともに、被害者等の早期発見や適切な保護を図るため、個別家庭の情報共有や支援内容を協議する。	こども家庭支援課 (区こども家庭課)	要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待やDVケースについて情報共有を図り、支援内容の協議を行う。	要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待やDVケースについて情報共有を図り、支援内容の協議を行った。	代表者会議 1回 実務者会議 18回 個別ケース検 討会議 407回	0	継続実施						
		(31)関係機関 等との情報交 換・連携強化	■警察、弁護士会との連絡会議や事例検討会等を主催し、 情報を交換するとともに、連携 体制を強化する。	こども家庭支援課		法テラスと関わりのある弁護士を 含む千葉県弁護士会の弁護士と 連携を図った。	  法律アドバイ   ザー  12名選任	0	継続実施						
				こども家庭支援課	児童虐待対応連絡会議を活用し、県 警と連携を図る。	人身安全関連事案連絡会に参加 し、県警との連携強化を図った。		0	-						
			■千葉県、地方裁判所主催会 議等を通じ、情報を交換すると ともに、連携体制を強化する。	こども家庭支援課	千葉地方裁判所主催の保護命令に 係る関係者会議への参加及び千葉 県主催会議及び研修に参加し、被害 者支援について意見交換を行い、連 携を図る。	に係る関係者会議に参加し、地方 裁判所及び県内市町村との情報交		0	継続実施						
					へ 方	■医療機関に対して、被害者への相談窓口の情報提供の方法等について周知し、連携を強化する。	病院局経営企画課	DV相談カード及びDV関係機関対応 マニュアルを両市立病院に配布し、 DV関係課の支援について周知を図 る。	病院に送付し配架を依頼すること		0	継続実施			
				こども家庭支援課	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	DV相談カードを作成し、リーフレットとともに両市立病院に配布した。また、海浜病院養育医療研修でDV相談対応について周知を図った。		0							
			=		こども家庭支援課	DV相談カードを市内の精神科病院や整形外科へ配架し、窓口の周知依頼を行うとともに、被害者を発見した際には連携し、配偶者暴力相談支援センターや警察へ通報することを周知する。	トとともに市内の精神科病院や産 婦人科・小児科等に配架し、相談		0						
			間団体 携強化 でいる民間団体と情報共有を 図り、ノウハウを学ぶとともに、 連携して事業を実施する。	こども家庭支援課	千葉県主催DV被害者支援民間団体との連携会議へ出席する。	DV被害者支援連絡会議に参加し、 関係機関と情報交換を行い連携を 図った。		0	継続実施						
			E130 ( + X E X 112 / 0°	こども家庭支援課	千葉市民間シェルター運営支援事業 (補助金を交付し、運営などについて 連携する)を実施し、入所中の被害 者の支援を共に行う。	業(補助金を交付し、運営などにつ		0							
	11. 人材 の育成	(33)被害者を 支援する人材 育成の推進	■「DV被害者支援養成講座」の実施、講座修了者へのフォローアップを行い、被害者を支援する人材を育成する。		「DV被害者支援養成講座」を男女共同参画センターで実施した。	「DV被害者支援養成講座」を男女 共同参画センターで実施した。	実施講座数 1講座 受講者数 4人	0	継続実施						
			相談員の資質	相談員の資質	相談員の資質	相談員の資質	相談員の資質	【再掲】■各種研修や事例検討、スーパーバイズ、外部研修等により、相談員の倫理や専門知識、援助技術を高め、適切な被害者支援を行う。		【再掲】相談に携わる職員向けの研修を実施するとともに、外部研修の参加を積極的に促し資質の向上とスキルアップを図る。					
					【再掲】スーパービジョンを実施する 他、弁護士との事例検討会を実施。										
				こども家庭支援課	【再掲】弁護士又は被害者支援団体スタッフ等による個別相談を実施し、 支援方針の検討を行う。										
	推進のた	援及び加害者	援及び加害者 対策のあり方 についての調	援及び加害者 対策のあり方 についての調	援及び加害者 対策のあり方 についての調	援及び加害者 対策のあり方 についての調	援及び加害者 対策のあり方 についての調	援及び加害者 対策のあり方 についての調	■民間団体等における加害者 更生プログラムの調査研究や 他自治体の取組について調査 し、今後の加害者対策の参考 とする。			内閣府の加害者更正プログラムの 研修に参加し情報収集を行った。 また、千葉県主催の加害者対策検 討作業部会に参加し、学識経験者 の知見を得て、加害者更生プログ ラムの実施について、千葉県ととも に検討した。		0	継続実施
			■被害者支援に係る国や他自 治体、民間団体等の取り組み について、推進状況を調査し、 今後の被害者支援施策の参 考とする。	こども家庭支援課	民間団体等の取り組みについて、推 進状況を調査する。	内閣府主催研修や県主催の研修 に参加し、国や他の自治体、民間 団体等の取組事例について学び情 報交換を行った。		0	継続実施						
			■相談及び自立と生活再建・被害者等のケアに関する事例を分析する等、被害の実態や支援ニーズ等の状況把握に努め、今後の被害者支援施策の参考とする。	こども家庭支援課	スーパービジョンやDV事例検討会等の機会を通して、相談事例の分析及び状況把握に努める。	スーパービジョンやDV事例検討会等の機会を通して、相談事例の分析及び状況把握に努めた。		0	継続実施						